

令和3年度 認知症介護実践研修「実践者研修」(第1回)

募集要項

1. 目的

認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援できる基礎的及び実践的な認知症介護の知識と技術を身につけ、その具体的な実践を展開できる、介護現場における中核的な役割を担う認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とします。

2. 主催

公益社団法人 広島市老人福祉施設連盟(以下「老施連」という。)

3. 対象者

次の全ての要件を満たす者とする。

- ① 広島市内の介護保険施設・事業所に従事する介護職員等
- ② 認知症の知識に関して、介護福祉士等の知識またはそれと同様の知識を有しているもの
- ③ 身体的介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、介護保険施設・事業所等において介護実務に概ね2年以上従事した経験を有しているもの
- ④ 研修を継続して全日程を受講することができ、自施設にて日常業務を行いながら設定した課題に4週間取り組み、研修修了後に学んだことを実践できるもの

4. 定員数

- ・ 60名程度(新型コロナウイルス感染状況により、定員数は変動することがあります)

5. 参加費

- ① 受講料 29,000円
- ② 昼食代 1食 550円／お茶付・税込み(注文者のみ)

6. 研修内容

研修は、講義・演習形式で行うものとし、6日間の全て及び4週間の自施設実習を終了しなければなりません。研修内容については、次のコーディネーター(認知症介護指導者養成研修修了者)13名が担当します。

・社会福祉法人あと会 特別養護老人ホームくにくさ苑	相談員支援員 室谷 美佐
・社会福祉法人 IGL 学園福祉会 第二ナーシングホームゆうゆう	施設長補佐 小森 優子
・社会福祉法人福祉広医会 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波	介護職員 岩本 陽子
・社会福祉法人可部大文字会 特別養護老人ホーム山まゆ(2号館)	施設長 梶原 宣志
・メディカル・ケア・サービス 愛の家グループホーム広島矢野西	副施設長 浦元 こずえ
・社会福祉法人福祉広医会 特別養護老人ホーム悠悠タウン江波	副主任 福光 直美
・社会福祉法人光清学園 特別養護老人ホーム光清苑	主任 西川 竜馬
・社会福祉法人慈光会 特別養護老人ホーム石内慈光園	総務部長 大城 真也
・社会福祉法人慈光会 養護老人ホーム上安慈光園	総務部長 吉田 祐樹
・社会福祉法人広島博愛会 特別養護老人ホーム五日市あかり園	機能訓練指導員 時光 桂太
・医療法人社団恵愛会 介護老人保健施設希望の園	介護主任 池野 啓介
・社会福祉法人慈楽福祉会 特別養護老人ホームあきなかの	介護主任 津崎 善幸
・社会福祉法人 IGL 学園福祉会 介護老人福祉施設 IGL ナーシングホームシャレー	介護主任 小谷川 恵

7. 研修日程・会場

期 日／令和3年5月12日(水)、13日(木)、25日(火)～27日(木)、7月6日(火)
の6日間及び4週間の自施設実習
時 間／1日目;9:30～18:00 2日目以降;9:15～18:00(予定)
会 場／広島市南区役所別館(南区地域福祉センター) 4階大会議室
広島市南区皆実町1-4-46

8. 申込方法

受講を希望される方は、9「注意事項」をお読みのうえ、様式1「申込書」を所属する事業所等の代表者を通じて、令和3年4月1日(木)までに郵便またはE-mailで提出してください。
(FAX不可)

(注)

- ① 必ず代表者の欄に捺印をお願いいたします。
- ② E-mailで提出される場合は必ず代表者の欄に捺印がされているものをPDFなどに変換して添付送信してください。(代表者印が確認できないものは無効とします。)
- ③ 「申込書」の記入内容等の不備がある場合は無効となることがあります。

9. 注意事項

- ・ 本研修は、全課程(6日間・最終日意思決定ガイドライン含む)の受講及び4週間の自施設実習が必須条件です。
5日目までの講義終了後、自施設に戻り実習を行っていただきます。
- ・ 研修期間中は、設定した課題に基づき実習を行っていただきますので、所属施設・事業所全体に周知し、職場及び利用者へのご配慮とご協力をお願いいたします。
- ・ 新規開設の施設・事業所の場合で、自施設・事業所がない場合は、各事業所において実習先を確保してからの申込をお願いします。
- ・ 決定した受講者の変更には、原則応じられません。
- ・ 受講決定後、受講を辞退される場合は、必ず広島市老施連事務局までご連絡ください。
- ・ 受講料は、開催初日に受付にて現金でお支払ください。
- ・ 受講修了者については、12「修了証書について」をご参照ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染防止のため、マスクとフェイスシールドを持参ください。忘れた場合受講できない場合があります。

10. 申込締切日

申込書 ; 令和3年4月1日(木) 必着(※郵送のみ当日消印有効)

※受講の可否については、「受講決定通知」を受講申込者の事業所(原則)へお送りいたします。
申込担当者へ送付希望の場合、担当者欄の『通知書送付先 』にチェックを入れてください。

11. 受講者の決定の流れ

申込締切日 (令和3年4月1日(木))

↓

受講者を選定

↓

受講者所属事業所へ通知

「受講決定通知書」等関係書類を送付 (※申込締切日より約2週間以内に送付予定)

↓

同封された、事前課題を2事例記入の上、事務局へ提出ください。

事前課題提出締切 令和3年4月26日(月)

- ※注1 提出がないと研修が受講できない場合もありますので、必ず記入のうえ提出ください。
(なお、1事例のみだと研修受講中に課題が継続不可能となる場合もありますので、
2事例提出ください)
- ※注2 在宅系の事業所の課題設定については、最低でも利用日が週3日以上の方を対象に
事例を選んでください。(週1日では利用休止等になった時点の実習の対象者の
中途変更による、アセスメントの新規作成及び助言が、実習継続には難しいため)
- ※注3 事前課題作成するにあたり、アセスメントとケアプランも同時に用意をお願いします。
課題設定時に、指導者の助言時等で尋ねられることがあります。

12. 修了証書について

本研修の受講修了者は、広島市認知症介護実践研修「実践者研修」の修了者と同等とみなされます。

修了証書は、認知症介護実践研修(実践者研修)「実施要綱」4の③アに基づき、本研修を実施する広島市老施連会長が交付するものとします。

修了証書は、全日程修了者に対し本研修の最終日に交付いたします。

なお、実習内容に疑義の発生及び基準に達していない場合につきましては、修了日(最終日)に交付出来ない場合もありますので、課題・提出物等は必ず受講生本人が、実施及び作成をお願いします。

13. 個人情報保護に関する取扱いについて

「受講申込書」に記載された個人情報は、修了者名簿及び研修会の資料に必要な事項を掲載するなど、本研修会の目的以外の用途に他へ提供及び預託はいたしません。

ただし、修了者については、広島市へ情報提供を行います。

<お申込み・問合せ先>

公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 事務局(担当:高橋)

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 広島市総合福祉センター内

TEL:082-207-0567 / FAX:082-207-0576

E-mail: rousiren@chive.ocn.ne.jp